

平成 2 5 年 1 0 月 3 日

津山市教育委員会
生涯学習部文化課
電話（ 0868 ） 32-2121

津山文化センターの指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山文化センター」の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、募集を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を 1 2 月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

津山文化センター

(2) 所在地

津山市山下 6 8 番地

(3) 施設規模等

敷地面積	11,367.68 m ²
建築面積	2,832.00 m ²
延床面積	4,797.51 m ²

2 指定管理候補者

(1) 団体名

公益財団法人 津山文化振興財団

(2) 代表者名

理事長 浮田 佐平

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山下 6 8 番地（津山文化センター内）

3 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

4 募集の概況

(1) 応募団体数

1団体

(2) 応募団体名（50音順）

公益財団法人 津山文化振興財団

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成25年6月10日
質疑の受付期間	平成25年6月17日～6月24日
応募の受付期間	平成25年6月10日～7月24日
書類選考等	平成25年7月24日～9月19日
意見聴取の実施	平成25年9月19日

5 審査委員会

（敬称略）

役 職	氏 名	職 名
委員長	行田 裕美	津山市教育委員会生涯学習部長
委 員	植月 博子	学識経験者（津山市社会教育委員）
	小山 京子	学識経験者（美作大学准教授）
	明楽 智雄	津山市教育委員会生涯学習部企画調整官
	大倉 淳一	津山市教育委員会生涯学習部図書館長

行田委員長は、応募者の利害関係者に該当するため、審査から除外し、4名の委員で審査を実施

6 選定の概況

「津山文化センター」の指定管理者募集要項(平成25年6月10日公告)に基づき、応募団体について評価を行い、指定管理者として相応しいと評価された「公益財団法人津山文化振興財団」を選定したものです。

(1) 選定理由について

津山市指定管理者選定委員会（生涯学習部）において、運営経費、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。

その結果により「公益財団法人 津山文化振興財団」が、当該基準に適合していると認められるため、当該団体を指定管理者の候補者となる団体に選定しました。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審 査 基 準	配 点	候 補 者
運営経費に関する事項	2 0 点	4 . 0 点
申請団体に関する事項	1 0 点	7 . 8 点
管理運営方針に関する事項	2 5 点	1 9 . 2 点
事業実施に関する事項	4 5 点	3 1 . 5 点
サービス提供体制に関する事項	2 0 点	1 4 . 8 点
その他施設固有の性質等による審査項目に関する事項	3 0 点	1 8 . 5 点
合 計	1 5 0 点	9 5 . 8 点